

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第44期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 青木光男

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部副本部長 増田英生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部副本部長 増田英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	51,423	55,461	60,783	66,304	68,294
経常利益 (百万円)	3,305	1,082	1,687	3,074	4,429
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,282	942	796	1,667	2,978
包括利益 (百万円)	2,502	1,298	1,864	2,755	3,690
純資産額 (百万円)	35,753	36,279	37,593	35,984	38,805
総資産額 (百万円)	74,602	84,316	89,244	88,928	93,805
1株当たり純資産額 (円)	985.46	993.22	1,019.74	1,058.56	1,146.51
1株当たり当期純利益 (円)	66.36	27.24	22.87	50.92	91.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	65.70	26.98	22.66	50.47	90.54
自己資本比率 (%)	45.5	40.8	39.8	38.7	40.0
自己資本利益率 (%)	6.9	2.8	2.3	4.8	8.3
株価収益率 (倍)	13.3	29.6	48.7	23.3	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,349	3,370	5,941	4,213	9,030
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,586	7,420	2,254	10,759	2,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,553	6,850	2,252	251	1,107
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,483	14,405	20,394	13,708	24,178
従業員数 (名)	926 (361)	928 (375)	946 (392)	924 (425)	956 (430)

- (注) 1 第44期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第43期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 3 従業員数は、就業人員であります。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,945	49,679	54,835	62,671	65,326
経常利益 (百万円)	3,534	1,228	2,129	3,207	5,128
当期純利益 (百万円)	2,800	418	911	1,652	3,612
資本金 (百万円)	5,491	5,491	5,491	5,491	5,491
発行済株式総数 (株)	38,165,340	38,165,340	38,165,340	38,165,340	38,165,340
純資産額 (百万円)	32,768	32,833	33,994	32,667	36,260
総資産額 (百万円)	68,507	77,929	82,624	84,730	90,285
1株当たり純資産額 (円)	944.42	941.12	968.95	999.75	1,103.00
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	20.00	20.00	27.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.43	12.11	26.18	50.47	110.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	80.62	11.99	25.94	50.02	109.81
自己資本比率 (%)	47.5	41.9	40.9	38.3	40.0
自己資本利益率 (%)	8.8	1.3	2.7	4.9	10.5
株価収益率 (倍)	10.8	66.5	42.6	23.6	10.1
配当性向 (%)	41.7	165.1	76.4	39.6	24.4
従業員数 (名)	633 (346)	651 (348)	663 (365)	678 (398)	703 (412)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	72.1 (102.0)	67.7 (107.9)	93.8 (152.5)	101.3 (150.2)	97.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,309	1,020	1,207	1,500	1,423
最低株価 (円)	793	630	796	983	992

(注) 1 第44期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第43期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

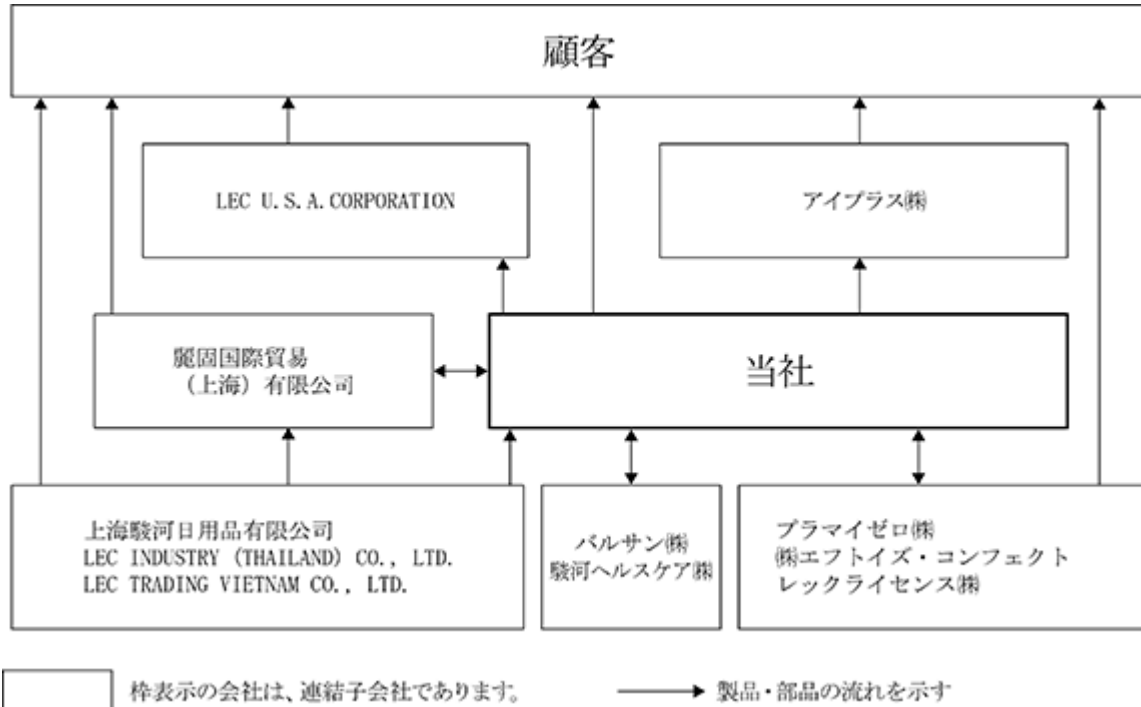
年月	事項
1983年3月	静岡県藤枝市に駿河工業株式会社を設立、同地に本社及び水守工場を設置、日用雑貨の生産を開始。
1985年12月	静岡県藤枝市に青南町工場を設置。
1987年8月	株式会社駿河中央研究所(現 フレンド株式会社)を子会社として設立し、当社企画研究開発部門を移管。(1992年10月に企画研究開発部門を当社内に再移管。)
1991年3月	株式会社サンリオよりサンリオキャラクターの著作権の購入を開始。
1992年1月	スルガ株式会社に商号変更。 静岡県榛原郡吉田町大幡に本社事務所を移転。
1996年6月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
1997年7月	本社事務所を静岡県榛原郡吉田町大幡から静岡県榛原郡吉田町川尻に移転し、本店所在地も静岡県榛原郡吉田町川尻に変更。
2001年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2003年9月	レック株式会社(以下、旧レック株式会社という。)の全株式を取得し連結子会社とする。
2008年10月	上海駿河日用塑料制品有限公司(現 上海駿河日用品有限公司)の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする。
2009年1月	香川県三豊市に四国工場を設置。
2009年10月	旧レック株式会社を吸収合併し、商号をスルガ株式会社よりレック株式会社に変更、本社・本店所在地を静岡県榛原郡吉田町より東京都中央区に変更。 プラマイゼロ株式会社の全株式を取得し連結子会社とする。
2011年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡工場を設置。
2018年12月	「バルサン」ブランドの殺虫剤事業譲受。ライオンパッケージング株式会社(現 バルサン株式会社)の全株式を取得し連結子会社とする。
2019年1月	本社・本店所在地を東京都中央区日本橋浜町より東京都中央区京橋に変更。
2022年1月	静岡県裾野市の富士裾野工場の設備を増設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年6月	「グロンサン」及び「グロモント」ブランドのドリンク剤事業譲受。

### 3 【事業の内容】

当グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社21社及び関連会社1社で構成され、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業区分の方法につきましては、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 上海駿河日用品有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千US\$ 21,940	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の製造 当社製品製造用金型の製造 役員の兼任 3名
バルサン(株)	福島県西白河郡 矢吹町	180	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の製造 資金援助 役員の兼任 3名
LEC INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 サムットプラカーン 県	千THB 30,000	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の製造 資金援助 役員の兼任 1名
プラマイゼロ(株)	東京都中央区	100	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の製造 当社製品の販売 当社への物流業務の委託 当社設備の賃借 資金援助 役員の兼任 3名
駿河ヘルスケア(株)	静岡県榛原郡吉田町	99	日用雑貨衣料品 事業	60.0		当社製品の製造 役員の兼任 1名
麗国国際貿易(上海)有限公 司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 1,000	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の販売 関係会社製品の販売 役員の兼任 2名
LEC TRADING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	百万VND 11,779	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の調達業務の委託
(株)エフトイズ・ コンフェクト	大阪府大阪市 阿倍野区	50	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の製造 当社製品の販売 資金援助 役員の兼任 3名
LEC U.S.A. CORPORATION (注) 4	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 1,100	日用雑貨衣料品 事業	49.0		当社製品の販売 資金援助
アイプラス(株)	東京都中央区	10	日用雑貨衣料品 事業	100.0		当社製品の販売 役員の兼任 4名
レックライセンス(株)	東京都中央区	10	日用雑貨衣料品 事業	[100.0]		商標権等の使用許諾等 役員の兼任 2名
その他8社						
(持分法適用関連会社) A L テック(株)	静岡県榛原郡吉田町	90	日用雑貨衣料品 事業	49.0		役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 特定子会社であります。  
 3 有価証券報告書等を提出している会社はありません。  
 4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 5 「議決権の所有又は被所有割合」欄の[外書]は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、日用品業界において「全世界の消費者から最も賞賛される生活用品メーカーとなり、世界の文化の発展に貢献することである」という社是のもと、『お客様が感動する製品を一生懸命開発する』を当グループ共通の経営理念とし、お客様本位の製品を開発し提供することを経営の基本方針としております。

本基本方針を徹底的に追求していくことは、株主価値の拡大、また社会への貢献につながるものと確信しており、今後もお客様に満足していただける製品を提供し続けてまいります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等から、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策、中東情勢の悪化、中国の景気低迷や原燃料価格の高止まり等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

#### (3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済状況は、円安状況の長期化、中東情勢の悪化によりエネルギー価格や原材料価格の更なる高騰、米国の通商政策の変動や中国経済の停滞等、諸コスト上昇の一方で、消費者の節約志向は継続しており、経営環境は厳しくなるものと思われまます。このような状況下、以下のとおり対処すべき課題を認識し、諸施策を速やかに実行することにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

##### 新製品開発の強化

当グループでは、企画開発部門を継続的な成長のための最重要部門と認識し、人員の拡充や社内教育等により、当該部門の個々の能力向上及び組織力の強化に注力してまいりました。

コスト環境の厳しくなっている状況下においても、生成AI等を活用することにより、アイデア創出から開発・リリースに至る工程を最適化し、リソースを最小限に抑えつつ価値を最大化できる体制を構築してまいります。

また、祖業である日用品事業を守りつつ、成長分野であるキャラクター関連市場やインターネット等を連携したコンテンツサービス市場向けに開発資源を重点的に投下し、継続成長の核となる製品群の開発やサービスの提供に努めてまいります。

##### 営業体制

当グループでは、新規事業への参入等による取扱品目の多様化や取引先からの要望に迅速に対応するため、商品カテゴリーの枠にとらわれない柔軟な営業体制を構築してまいりました。

今後は、顧客のニーズを理解し、企画・開発部門との連携を厚くすることにより、その期待を超える製品を開発・提案し、顧客との長期的な関係を築き、企業の成長を持続的に支えるための強固な体制を構築してまいります。加えて、組織体制を細分化させることにより、顧客先毎のサービス提供や対応力を向上させ、顧客との信頼関係を厚くしてまいります。

また、TVCM等の広告宣伝や新製品発表会等の販促活動を通じて、新製品や成長の核となる製品群の市場における認知度を向上させることにより、業容の拡大を図ってまいります。

##### 生産体制

当グループでは、自社グループ工場及び協力工場が協調して生産性や品質の向上に努めるとともに、徹底した防災対策の構築を大前提に、コスト及び環境に配慮した効率的な生産体制の強化に取り組んでまいりました。

経営環境が厳しさを増す中、生産工程におけるコスト削減と品質向上の両立は必須となっております。自社グループ工場及び協力工場の品質確認指導、生産工程確認及び受入検査等を徹底することにより、不良品発生を削減しコスト改善を図るとともに、徹底的に不良品の流通を防止してまいります。

また、消費者ニーズの多様化や市場の変化に伴い、コスト削減と多品種少量生産の両立も併せて求められております。デジタル技術等を活用した生産工程の標準化により徹底的にムダを排除し、過剰在庫や在庫ロスを最小限にするとともに、市場の動向や受注状況に応じた需要変動にも対応できる生産体制を構築してまいります。

##### 物流体制の効率化

当グループでは、ベンダー能力を有するメーカーとして、物流体制の強化に努めてまいりました。

業容拡大に伴い取扱量の増大している状況下において、物流拠点の増設やデジタル技術等の活用により輸配送、保管、ピッキングといった一連の流れを最適化し、コスト削減やリードタイムの短縮等を図り、更なる効率化に努めてまいります。

また、人手不足の状況下において、ピッキング業務の効率化は大きな課題であり、省人化のための設備・ツール等を積極的に導入し、この状況に対応するとともに、コスト削減や現場労働者の労働環境の改善に努めてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化は必要不可欠であると認識しております。経営の効率性及びリスク管理能力を高め、全てのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

#### SDGsへの取り組み

当グループでは、持続可能な社会の実現に向けた取組みとして、研究開発や製品企画段階から環境への負荷を低減することを意識した製品開発を行っております。

また、公平な評価・処遇制度の充実や健康経営を通じて従業員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当グループは、持続的な業容の拡大及び企業価値・株主価値の向上を目標とし、株主資本コストを上回るROE、WACCを上回るROIC水準を確保し、更なる利益率の向上に努めております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当グループでは、新たな価値を創造するために、「常に挑戦」を社風としております。挑戦し続けることでお客様の生活を豊かにし、お客様が感動する製品を一生懸命開発し続けることで成長発展をしております。

上記を実践するためには、持続可能な社会の実現が不可欠であり、当グループの事業活動を通じて自然環境や社会問題の解決に貢献してまいります。

持続可能な社会の実現に向けた取組みとして、当グループでは、研究開発や製品企画段階から環境への負荷を低減することを意識した製品開発を行っております。また、公平な評価・処遇制度の充実や健康経営の推進、多様な働き方への対応等を通じて従業員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

当グループでは、当社代表取締役会長兼社長がサステナビリティに係る各課題に対する経営判断の最終責任を有しております。また、当社取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、グループ内で行われる各種経営会議等で協議・決議された内容の報告を受け、当グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。

### (2) 戦略

当グループでは事業活動を通じて自然環境や社会問題の解決に貢献し、持続可能な社会へ貢献するためには、グループを構成する基礎となる人材の育成が最も重要な課題であると認識し、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針を、以下のとおり制定しております。

#### 人材育成方針及び社内環境整備方針

当グループの企業価値の源泉は人材であるという認識のもと、人材育成に取り組んでおります。具体的には、獲得した人材が能力を最大限発揮するために必要な、各年次、職位、職能ごとに求められる専門知識の習得を目的とした研修制度を設け、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する多彩な教育を実施すると共に、その結果得られた成果を報酬等の処遇に反映すべく人事制度を随時見直しております。

また、従業員エンゲージメントレベル、ウェルビーイング及び従業員の定着率を向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を最大限に発揮できる仕組みづくり、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する取組み

イ 管理職による経営方針の共有

課長・部長等の管理職が、多様な人材を受け入れて組織を運営するスキルの養成に向け、グループ内にて課長会議・部長会議を定期的開催し、学び合う機会を設けております。

ロ 管理職以外による経営方針の共有

新卒採用者については、1年目研修、2年目研修、3年目研修を通じて取締役から経営方針を共有する機会を設けており、以降は各事業所ごとに定期的取締役と経営方針や課題の共有を通じて学び合う機会を設けております。

ハ キャリア採用の比率・定着・能力発揮のモニタリング

イノベーションの創出やグローバル展開の加速、女性活躍の促進を目的として、多様な知識・経験を持ったキャリア採用を行っており、その際登用すべき地位・役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

ニ 女性活躍の推進

女性管理職候補者輩出のための人材育成を進め、女性管理職の登用を継続的に行ってまいります。また、従業員の意見を吸い上げる場をつくり、グループ内で女性管理職としての悩みや課題を抽出し、その意見をもとに人材育成方針及び社内環境整備方針を改善してまいります。さらに、ライフステージの変化により労働時間や働き方が制限される場合でも、テレワークや時短勤務など柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取り組み、女性従業員の能力を十分に生かすことで、働き方の多様性を実現できるように努めてまいります。

ホ 従業員のエンゲージメントレベルの把握

中期的な組織力の維持・向上を目指し、自社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、従業員のエンゲージメントレベルを定期的に把握しております。

ヘ 健康経営への投資とウェルビーイングの視点の取り込み

従業員の健康状況を把握し、継続的に改善する取組みを、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当グループにおいて、全社的なリスク管理は当社取締役会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、各事業部門がリスクオーナーとして当グループに与える財務的影響、当グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえた上で実施しております。

重要なリスクは、各種経営会議の協議を経て戦略、計画に反映されております。これらの活動は内部監査部門において監査され、その監査結果は監査等委員会及び取締役会に報告されております。さらに、内部監査部門は事業活動に関する一般的なリスク及び当グループ特有のリスク等を把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

把握されたリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月までに25.0%	17.0%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに50.0%	25.0%
労働者の男女の賃金の額の差異	2030年3月までに70.0%	53.6%

### 3 【事業等のリスク】

当グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 中国における生産体制について

当グループでは、コスト削減のため生産の多くを中国の協力工場及び製造子会社にて行っております。日用品業界における価格競争は厳しく、今後も同国での生産を継続する方針であり、部品・製品調達に支障をきたすような同国の政治及び経済体制の変化が生じた場合には、当グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動の影響について

上記「(1)中国における生産体制について」に記載した取引をはじめとする輸入取引は主として米ドル建てで行っており、為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約等によりリスクをヘッジしておりますが、予測不能な紛争等の発生等により為替相場が急変した場合には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 災害・疫病の影響について

当グループの事業拠点において、大規模な台風や地震等の天変地異による災害、火災及び疫病の流行等が発生した場合には、その程度によっては当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料・外注加工製品等の価格高騰及び入手難について

当グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、外注加工製品等を購入しており、世界経済の状況や原料産出国の環境等により価格の高騰や入手が困難となった場合には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 消費者の嗜好の変化について

当グループは、日用品事業において多種多様な製品を扱っており、消費者の嗜好及び需要に対応するため企画開発に注力し、魅力ある新製品を市場投入しておりますが、消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから、市場動向に対応できなかった場合には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 製造物責任について

当グループは、製品の企画段階から製造、販売までのあらゆる過程において、厳格な品質管理を行い、欠陥製品の発生を防ぐ体制を構築するとともに、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、製品の欠陥が理由で事故が生じ、製造物責任法により損害賠償問題が発生した場合には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要及び経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

2024年6月に行われた「グロンサン」・「グロモント」のドリンク剤事業の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況

###### 経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等から、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策、中東情勢の悪化、中国の景気低迷や原燃料価格の高止まり等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、所得環境は改善しつつあるものの、食料品を中心とした生活必需品の物価上昇が続いていることや将来への不確実性等から消費者の節約志向は根強く、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、バルサン等の当社ブランドとキャラクターがコラボレーションした製品、押しグッズ等の趣味嗜好に沿った各種キャラクター製品や節約志向の消費者ニーズに対応し、利便性に富み、コストパフォーマンスの高い製品等の開発に引き続き注力するとともに、TVCMや新製品発表会等による積極的な販売促進活動により業容の拡大を図ってまいりました。一方で、円安状況の長期化、原材料高等による調達コストの高止まりや諸経費の上昇を吸収すべく、経費削減及び製品の改廃や業務工程の見直し等による生産性の向上に注力し、利益率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上高は、前連結会計年度に比べ1,989百万円増加し68,294百万円(前年同期比3.0%増)となりました。これは主に、ドリンク剤事業においては価格改定等の影響によるマイナス要因があったものの、既存製品群における新製品や製品リニューアルによるシェアアップ及びキャラクター関連製品の売上が大幅に伸長したこと等によるものであります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ3,262百万円増加し20,688百万円(前年同期比18.7%増)となり、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ4.0%改善し、30.3%となりました。これは主に、円安の進行や原燃料価格の高止まり等の影響により調達コストが上昇している状況があったものの、売上高が増加したことにより増収効果等による増益があったこと、製品の改廃によるセールスマックスの改善及びコスト削減等により売上総利益率が改善したこと等によるものであります。

営業利益は、前連結会計年度に比べ1,356百万円増加し4,136百万円(前年同期比48.8%増)となり、営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.9%改善し、6.1%となりました。これは主に、売上高の増加や運賃単価の上昇等による運賃荷造費の増加や広告宣伝費の増加等により販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ1,906百万円増加し16,551百万円(前年同期比13.0%増)となったものの、売上総利益が増加したこと等によるものであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べ1,355百万円増加し4,429百万円(前年同期比44.1%増)となりました。これは主に、営業増益となったこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,310百万円増加し2,978百万円(前年同期比78.6%増)となりました。これは主に、固定資産売却損等の特別損失の発生があったものの、経常利益の大幅な増加や投資有価証券売却益の発生があったこと等によるものであります。

###### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

###### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営上の諸課題を克服し、業容を持続的に拡大し続けるとともに、利益率の向上に努めております。当連結会計年度におきましては、経営成績の概要に記載のとおり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ1.9%増加し6.1%となりました。

## (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ4,877百万円増加し、93,805百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,686百万円増加し、59,136百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加4,742百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,190百万円増加し、34,669百万円となりました。主な増加は投資その他の資産の増加2,078百万円であり、主な減少は有形固定資産の減少683百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,056百万円増加し、54,999百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,635百万円増加し、14,397百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加2,150百万円及び短期借入金の増加1,000百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,579百万円減少し、40,602百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少3,150百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,821百万円増加し、38,805百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加2,307百万円によるものであります。

自己資本比率については、上記要因により前連結会計年度末に比べ1.3%増加し、40.0%となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10,470百万円増加し、24,178百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は9,030百万円(前年同期は4,213百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益4,486百万円及び減価償却費2,933百万円であり、主な減少は法人税等の支払額685百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は2,504百万円(前年同期は10,759百万円の減少)となりました。主な増加は定期預金の純減少額5,741百万円であり、主な減少は有形固定資産の取得による支出2,220百万円及び有価証券及び投資有価証券の取得による支出1,222百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,107百万円(前年同期は251百万円の減少)となりました。主な増加は長期借入れによる収入3,000百万円及び短期借入れによる収入1,000百万円であり、主な減少は長期借入金の返済による支出4,000百万円及び配当金の支払額670百万円によるものであります。

### 資金の財源及び資金の流動性についての分析

#### イ 資金需要

当グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。また、株主還元については財務の健全性に留意しつつ、配当政策の基本方針に基づき実施してまいります。

#### ロ 財務政策

当グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要については、内部留保、長期借入債務及び社債の発行等により、運転資金需要については内部留保及び短期借入債務等により対応しております。株主還元については、内部留保の充実を勘案した上で、連結配当性向30%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ会社間で融資を行っております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、品目別区分で記載しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用日用雑貨品	29,087	+9.8
清掃・衛生用消耗品	24,348	1.9
その他	16,083	+3.6
合計	69,518	+4.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用日用雑貨品	28,067	+7.3
清掃・衛生用消耗品	26,373	0.3
その他	13,853	+1.2
合計	68,294	+3.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株大創産業	20,219	30.5	22,423	32.8
株セリア	8,700	13.1	9,051	13.3

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当グループは、日用品の分野で実用品をより良く、より安く、よりアイデア溢れる製品として、より多くの人に夢のある製品を供給したいと考え、そのために売れ筋の情報をスピーディーに分析し、今までに蓄積したアイデア、技術を基に新しい切り口で消費者に製品を提供するよう企画開発部門を設置し、研究開発体制を充実させております。

研究開発体制は、企画開発部門を本社、静岡企画部に置き、研究及び企画開発活動を行っております。

当連結会計年度における当グループの研究開発費は、1,764百万円であり、主要な成果としては、清掃用品(品目区分は主として清掃・衛生用消耗品及びその他)、各種キャラクターのコレクタブル製品(品目区分は主としてその他)、バルサンブランド関連製品(品目区分は主としてその他)及びコスメ製品(品目区分は主としてその他)等の新製品開発及び既存製品の改良があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、新製品の発売、生産設備の増強及び物流設備の拡充を目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は総額2,117百万円であり、その主なものは、新製品関係金型880百万円、機械装置527百万円であります。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社事務所・東京支店 (東京都中央区)	日用雑貨 衣料品事業	本社・ 開発・営業 ・事務設備	79	4			28	112	275 [24]
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	日用雑貨 衣料品事業	生産・ 物流設備	2,413	991	1,206 (77,262.01)	48	29	4,689	67 [85]
静岡第二工場 (静岡県榛原郡吉田町)	日用雑貨 衣料品事業	生産・ 物流設備	629	501	<14,918.84>	12	8	1,152	28 [47]
四国工場 (香川県三豊市)	日用雑貨 衣料品事業	生産・ 物流設備	1,743	1,200	552 (47,094.38)	880	89	4,466	113 [71]
第三倉庫 (静岡県榛原郡吉田町)	日用雑貨 衣料品事業	物流設備	11	4	<9,990.78>	310	7	333	44 [65]
静岡第一工場及び 第五倉庫 (静岡県榛原郡吉田町)	日用雑貨 衣料品事業	生産・ 物流設備	587	68	5 (723.00) <15,351.39>	12	1	675	26 [28]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記中土地欄の 外書 は、連結会社以外からの賃借土地面積(㎡)であります。

3 上記中従業員数欄の [ 外書 ] は、臨時従業員の在籍者数であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
バルサン(株)	本社倉庫工場 (福島県西白河郡 矢吹町)	日用雑貨 衣料品事業	本社・物流 ・生産設備	450	291	1,155 (49,985.53)	13	1,910	72 [15]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2 上記中従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の在籍者数であります。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海駿河 日用品有限公司	本社倉庫工場 (中華人民共和国 上海市)	日用雑貨 衣料品事業	本社・物流 ・生産設備	178	198	<37,854.00>	20	398	70

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 2 上記中土地欄の 外書 は、連結会社以外からの賃借土地面積(㎡)であります。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,565,360
計	115,565,360

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,165,340	38,165,340	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	38,165,340	38,165,340		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月5日	2017年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10名	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10名
新株予約権の数	436個 (注)1	145個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 174,400株 (注)1, 2	普通株式 58,000株 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月23日～ 2047年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 398円75銭 資本組入額 200円(注)2, 3	発行価格 1,263円50銭 資本組入額 632円(注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 2 2017年4月1日付及び2018年10月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は取締役会の委任を受けた業務執行取締役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	19,082	38,165		5,491		6,949

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	20	152	53	46	34,317	34,603	
所有株式数 (単元)		67,938	4,962	88,510	13,077	68	206,979	381,534	11,940
所有株式数 の割合(%)		17.81	1.30	23.20	3.42	0.02	54.25	100.00	

(注) 1 自己株式4,558,192株は、個人その他に45,581単元、単元未満株式の状況に92株含まれております。

2 金融機関には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式8,618単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8 1赤阪インターシ ティAIR	3,508	10.44
株式会社エスエヌ興産	京都府京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町 518番地	3,280	9.76
青木光男	東京都中央区	2,405	7.15
永守貴樹	京都府京都市西京区	2,000	5.95
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20 1	1,896	5.64
株式会社中西製作所	大阪府大阪市生野区巽南5丁目4 14	1,269	3.77
高林滋	静岡県周智郡森町	1,200	3.57
青木勇	大阪府池田市	920	2.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	861	2.56
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	800	2.38
計		18,140	53.98

(注) 1 株式給付信託の導入に伴い、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が信託財産として当社株式861千株を所有して  
 おります。

- 2 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SBIアセットマネジメント(株)及び(株)SBI証券が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SBIアセットマネジメント(株)	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,650	4.32
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	263	0.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,558,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,595,300	335,953	
単元未満株式	普通株式 11,940		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,165,340		
総株主の議決権		335,953	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式861,800株(議決権8,618個)が含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区京橋 二丁目1番3号	4,558,100		4,558,100	11.94
計		4,558,100		4,558,100	11.94

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式861,800株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

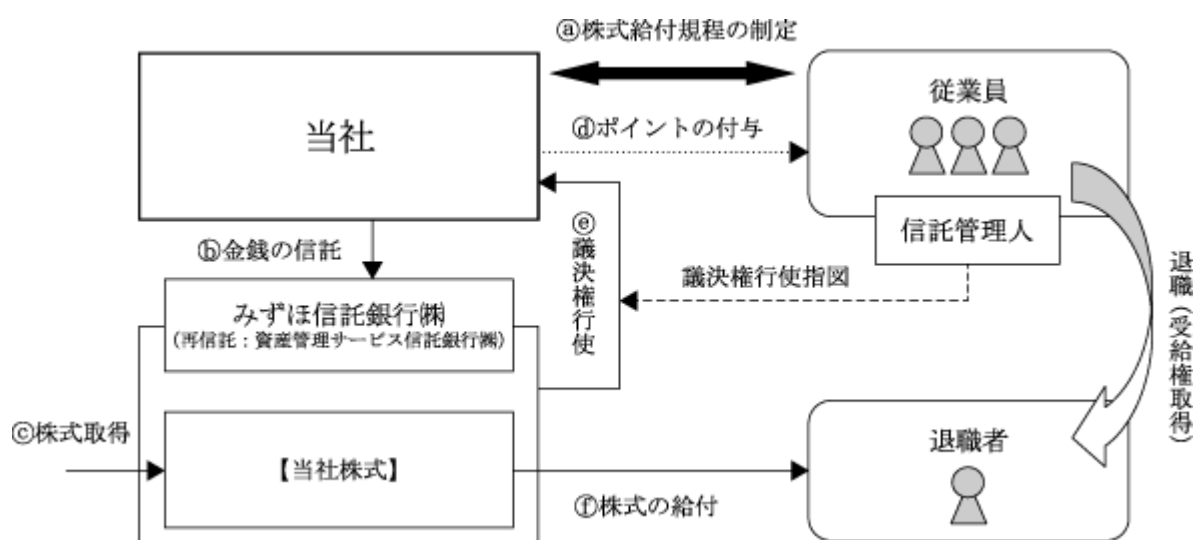
当社は、従業員に対する報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、より意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、退職時等に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、2013年9月17日付で310百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(現株日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式を262,000株(株式分割後1,048,000株)、310百万円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,500	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	50,400	53		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	158,000	169		
保有自己株式数	4,558,192		4,558,192	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式861,800株は上記保有自己株式数には含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案した上で、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向30%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

2026年3月期の1株当たり期末配当金は、この基本方針に基づき当事業年度の業績を勘案し普通配当17円とすることを2026年5月15日開催の取締役会で決定いたしました。中間配当につきましては、1株当たり10円の配当を実施しております。

内部留保金につきましては、成長事業への積極投資、研究開発活動及び顧客満足度向上のための品質管理・物流体制の強化など、経営体質強化のために有効投資していく考えであります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	336	10.0
2026年5月15日 取締役会決議	571	17.0

- (注) 1 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化、また経営の透明性の観点から経営チェック機能の向上・情報の適時開示を重要課題と位置付けており、事業活動を通じて継続的に株主価値を向上し、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応える企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の基本説明及びその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役の定数は7名以内であり、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役5名)で監査等委員会を構成し、議長は常勤の監査等委員である取締役が務めております。構成員の氏名は、(2) 役員の状況に記載のとおりであります。

取締役の定数は15名以内であり、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、取締役12名(うち監査等委員である取締役6名)で取締役会を構成しております。

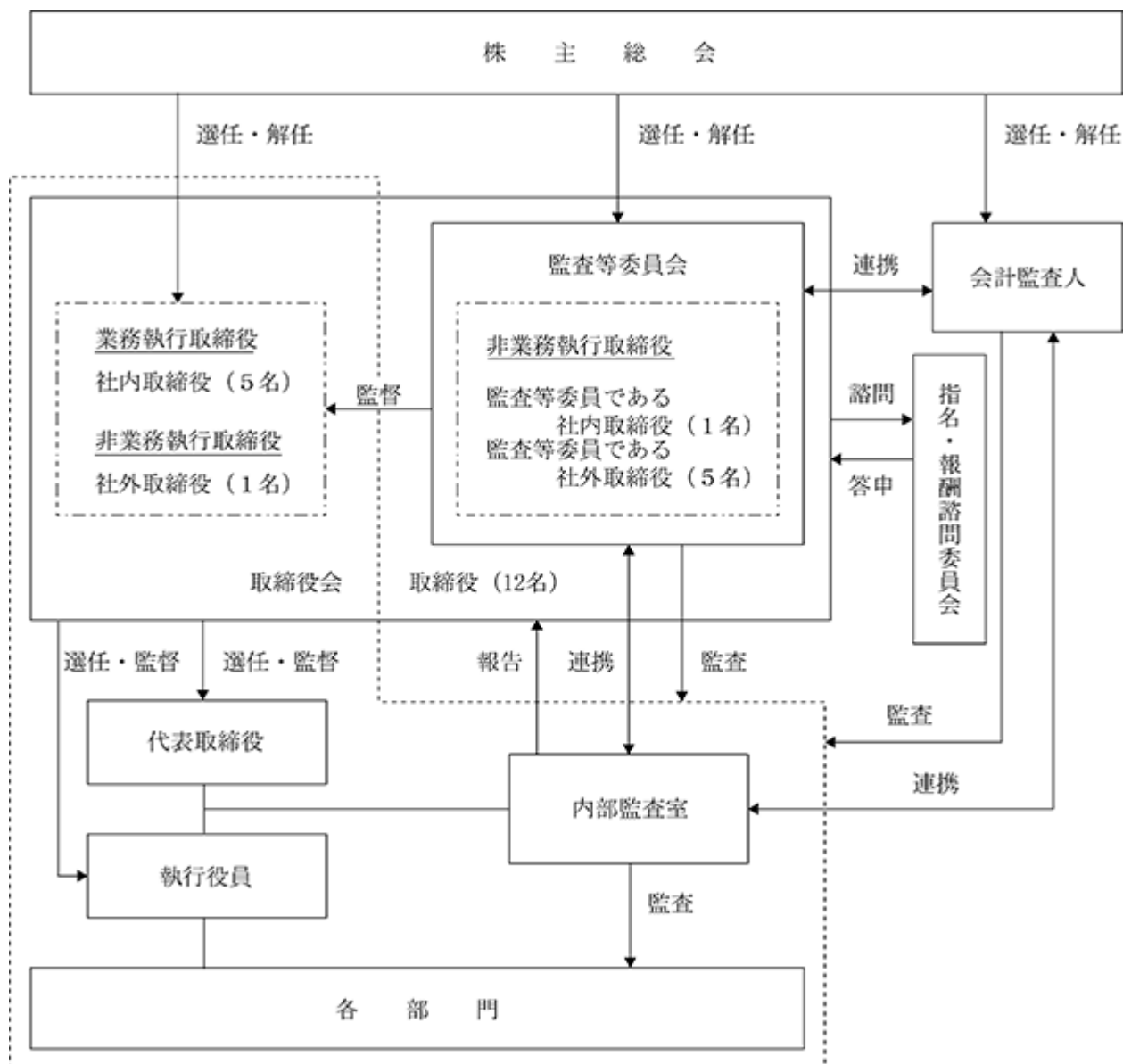
また、当社は執行役員制度を採用しており、20名の執行役員のうち5名が取締役を兼務しております。(取締役を兼務していない執行役員は、勝又靖、松熊祥子、上村慎一郎、中村聖一郎、千代澤陽一、大内克修、寺西良祐、米倉弘樹、三木和之、小関一穂、高山圭一、小原中光、滝義広、前田ひずる及び山岡大悟の15名であります。)

その他、取締役会を補完する機能として、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員等(各部門長)で構成される経営会議があり、議長は代表取締役会長兼社長が務めております。

加えて、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役(株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出をされている者。)の中から3名(社外取締役である監査等委員を含む。)及び独立社外取締役以外の取締役の中から1名(原則として代表取締役1名を含む)の委員4名で構成されております。

なお、当該体制を採用している理由は、取締役会における議決権を有し、過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を確保できる体制、また、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うことのできる体制が整っているためであります。

□ 会社の機関及び内部統制の概要



## 八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### (a) 取締役会・取締役

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行状況の監督を行っております。毎月1回の定時取締役会のほか、適宜、臨時取締役会を開催しており、同会には、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても議論し、対策等を検討しております。

また、取締役会を補完する機能として、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員等(各部門長)で構成される経営会議が定期的に行われ、取締役会付議事項及び取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項について経営環境の変化に迅速に対応した審議・意思決定が可能な体制となっております。

### (b) 監査等委員会・監査等委員

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、業務執行取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行っております。監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行取締役等から職務執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、内部監査室や会計監査人からの報告等を通じて、業務執行状況の監査を実施し、監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員は内部監査室と連携して内部監査機能の充実に努めております。

### (c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

取締役(監査等委員を含む)の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項

代表取締役の選定・解職に関する事項

役付取締役の選定・解職に関する事項

取締役の報酬及び報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項

その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

### (d) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び当社子会社の取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応につきましては、管理本部総務部において行っており、活動の目的を財務報告の信頼性確保に限定せず、内部統制システムの構築、改善も同時に実現すべく活動しております。

同部門は、法令遵守や企業倫理などコンプライアンス経営を推進するため、コンプライアンス行動規範を配布し意識の向上を図るとともに、内部報告制度を制定する等体制の整備に努めております。

### (e) リスク管理体制の整備の状況

企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会においてリスク管理体制の整備を行っております。各部門においては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見及びそれらリスクに対し早期対応するための報告制度を設けており、各部門長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。

なお、重要な法務的問題に関しては、顧問弁護士に適宜アドバイスを受けております。

### (f) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は関係会社管理規程において、当社の子会社に対し、一定の経営上の重要事項については事前に当社に報告し承認を得ることを、また、経営成績、財政状態及びリスク情報等については定期的に当社に報告することを義務付けております。

その他、円滑なグループ経営を促進するため関係会社管理会議を開催し意思疎通を図っております。

また、当社の監査等委員、内部監査室が必要に応じて当社の子会社の監査を行っております。

## ニ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を金1百万円以上で予め定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする内容の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

## ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 会社の支配に関する基本方針

### イ 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ロ 具体的な取組み

当社は、2006年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、2024年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、2024年6月26日開催の第42回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者又は大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、又は(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

#### 八 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記口記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役に関する事項

##### イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

##### ロ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して行う旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### イ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

###### (a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に従い、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行に当たり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

###### (b) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木 光男	12	11
青木 勇	12	12
貝方士 利浩	12	11
小澤 一壽	12	12
増田 英生	12	12
小澤 輝久男	2	2
久米 裕康	10	10
北村 秀一	12	12
清水 敏允	2	2
永野 紀吉	12	12
坂口 隆夫	12	12
瀬口 宇晴	12	9
野末 寿一	12	12
逸見 佳代	12	12

- (注) 1 主な検討事項は、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。
- 2 久米裕康氏は、2025年6月26日開催の第43期定時株主総会にて取締役に新たに選出され、同日就任しておりますので、同日以降の取締役会への出席回数を記載しております。
- 3 小澤輝久男氏及び清水敏允氏は、2025年6月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、2025年6月26日の退任以前に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を合計1回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木 光男	1	1
清水 敏允	1	1
永野 紀吉	1	1
野末 寿一	1	1

- (注) 主な検討事項は、取締役等の指名・報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)兼 社長最高執行責任者 (COO)	青木光男	1949年9月22日	1972年4月 ジェーアイシー㈱入社 1983年3月 当社設立 代表取締役社長 2003年9月 旧レック㈱代表取締役社長 2009年6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任) 2009年6月 当社取締役 2009年10月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO) 2017年6月 プラマイゼロ㈱代表取締役相談役 2018年12月 パルサン㈱代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼社長最高執行責任者(COO)(現任) 2025年6月 福山通運㈱社外取締役(現任)	(注)2	2,405
取締役 副社長執行役員 営業本部統括	青木 勇	1954年7月8日	1981年11月 バニヤンインポート㈱入社 1983年3月 当社設立 取締役 2004年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役営業本部長 2013年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長 2015年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長 2019年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部統括(現任)	(注)2	920
取締役 専務執行役員 兼管理本部長	貝方士利浩	1960年9月20日	2005年6月 田淵電機㈱代表取締役社長 2019年2月 当社入社 2019年3月 当社専務執行役員新規事業責任者 2019年6月 当社専務取締役専務執行役員新規事業統括兼総務部長 2020年6月 当社専務取締役専務執行役員兼管理本部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼管理本部長(現任)	(注)2	133
取締役 専務執行役員 企画開発統括 業務監査責任者	小澤一壽	1956年1月18日	1987年8月 ㈱駿河中央研究所(現フレンド㈱)入社 1991年9月 当社入社 企画部長 1994年11月 当社取締役企画部長 2006年6月 当社常務取締役企画本部長 2013年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 2020年6月 当社常務取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員企画開発統括 2025年6月 当社取締役専務執行役員企画開発統括兼業務監査責任者(現任)	(注)2	210

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 最高財務 責任者 (CFO)兼 管理本部副本部長	増 田 英 生	1965年3月22日	1988年4月 1997年4月 2000年1月 2006年6月 2008年7月 2013年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	スター精密㈱入社 当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役最高財務責任者兼経理部長 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長 ブラマイゼロ㈱代表取締役会長(現任) 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼管理本部副本部長 当社取締役常務執行役員最高財務責任者(CFO)兼管理本部副本部長(現任)	(注)2	73
取締役	久 米 裕 康	1961年10月1日	1984年4月 2008年1月 2011年1月 2016年1月 2018年3月 2021年1月 2023年1月 2025年3月 2025年6月	ライオン㈱入社 同社経営企画部長 同社ヘルスケア事業本部オーラルケア事業部長 同社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長 同社取締役執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長 同社取締役上席執行役員 同社取締役兼上席執行役員 同社アドバイザー(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	3
取締役 (常勤監査等委員)	北 村 秀 一	1952年4月6日	1976年4月 2003年7月 2005年11月 2008年11月 2012年4月 2018年4月 2021年3月 2021年6月	旧レック㈱入社 同社消耗品事業部長 同社常勤監査役 同社執行役員開発部門管掌 当社執行役員製造本部新素材開発室長 当社執行役員新素材開発本部長 当社執行役員開発副統括 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	永 野 紀 吉	1940年11月29日	1996年2月 2004年12月 2005年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2024年6月	日興証券㈱(現SMB C日興証券㈱)常務取締役 ㈱ジャスダック証券取引所(現㈱東京証券取引所)代表取締役会長兼社長 同最高顧問 当社監査役 当社取締役(監査等委員) ㈱SBI証券社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坂口 隆夫	1947年 8月29日	1967年 1月 東京消防庁入庁 2004年 4月 東京消防庁江戸川消防署(消防監昇任) 2005年10月 東京消防庁麻布消防署長 2007年 4月 ㈱東京国際フォーラム入社管理部門コーディネーター(危機管理担当) 2013年 5月 公益財団法人市民防災研究所入所事務局長 2016年 6月 公益財団法人市民防災研究所理事・事務局長 2023年 4月 特定非営利活動法人(NP)首都圏防災士連絡会副理事長(現任) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年10月 公益財団法人市民防災研究所理事・特別研究員(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	瀬口 宇晴	1953年 5月30日	1998年12月 ㈱コーダッシュ設立 代表取締役社長 2007年 6月 旧レック㈱監査役 2009年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	野末 寿一	1960年 8月15日	1987年 4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律事務所(現静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 1996年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年10月 弁理士登録 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年 6月 ㈱赤阪鐵工所社外取締役(現任) 2023年 6月 相川鉄工㈱社外取締役(現任) 2024年 6月 静岡鉄道㈱社外監査役(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	逸見 佳代	1978年 5月 3日	2002年10月 検事任官 2012年 4月 東京法務局訟務部付検事 2016年 4月 東京地方検察庁検事 2016年12月 弁護士法人大江橋法律事務所入所(現任) 2018年 5月 東京弁護士会公益通報者保護特別委員会(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年 4月 慶応義塾大学大学院法務研究科教授(現任) 2025年 4月 国土交通省公益通報外部窓口(現任)	(注) 4	
計					3,757

- (注) 1 取締役久米裕康、永野紀吉、坂口隆夫、瀬口宇晴、野末寿一及び逸見佳代は社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 北村秀一、坂口隆夫、瀬口宇晴及び野末寿一の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 永野紀吉、逸見佳代の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しており、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在の執行役員は20名(非取締役15名含む)であります。
- 6 取締役青木 勇は、取締役会長青木光男の弟であります。
- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 北村秀一 委員 永野紀吉 委員 坂口隆夫 委員 瀬口宇晴 委員 野末寿一 委員 逸見佳代
- 8 連結子会社であったレック㈱(表中、旧レック㈱という。)は2009年10月1日付で当社に吸収合併されました。

## 社外取締役の状況

## イ 社外取締役と提出会社との人的関係等

社外取締役は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在6名であり、うち5名が監査等委員であります。

社外取締役久米裕康は、ライオン(株)の元取締役であり、同社のアドバイザーを兼務しております。当社は同社との間で製品販売等の取引関係がありますが、連結売上高の3%未満と僅少であります。また、当社の株式を3,000株保有しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

社外取締役永野紀吉は、(株)SBI証券の社外取締役を兼務しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

社外取締役坂口隆夫は、公益財団法人市民防災研究所の理事・特別研究員及び特定非営利活動法人(NP)首都圏防災士連絡会副理事長を兼務しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

社外取締役瀬口宇晴は、当社の株式を4,800株保有しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

社外取締役野末寿一は、当社が顧問契約を締結する静岡のぞみ法律特許事務所に所属する弁護士であります。また、当社の株式を4,000株保有しており、(株)赤阪鐵工所及び相川鉄工(株)の社外取締役、静岡鉄道(株)の社外監査役を兼務しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

社外取締役逸見佳代は、弁護士法人大江橋法律事務所に所属する弁護士であります。また、東京弁護士会公益通報者保護特別委員会、慶應義塾大学大学院法務研究科教授及び国土交通省公益通報外部窓口を兼務しておりますが、その他、当社と同氏並びに同氏が所属する、又は過去に所属していた法人等との間には特筆すべき人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、当社からの独立性が担保されていると判断しております。

なお、当社は、社外取締役の久米裕康、永野紀吉、坂口隆夫、瀬口宇晴、野末寿一及び逸見佳代を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## ロ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は独立性を担保されており、ステークホルダーと経営者との利益相反行為の防止など、取締役会の一層の透明性・客観性・妥当性を確保し、コーポレート・ガバナンスの実効性をさらに高めていくために、取締役会及び監査等委員会において必要な発言を行っております。

また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置することにより、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保しております。

## ハ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役の独立性に関する自社基準又は方針を定めておりませんが、(株)東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、当該社外取締役及び当該社外取締役が所属する法人等と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有した者を招聘することとしております。

## 二 選任状況に関する考え方

社外取締役久米裕康は、これまでの経歴で培われた豊富な経験から高い見識を持ち、主に経営管理の観点から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

社外取締役永野紀吉は、これまでの経歴で培われた豊富な経験から高い見識を持ち、主に経営管理の観点から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

社外取締役坂口隆夫は、これまでの経歴で培われたリスク管理に対する高い見識を持ち、主に専門的見地から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

社外取締役瀬口宇晴は、デザイナーとしての高い見識を持ち、主に専門的見地から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

社外取締役野末寿一は、弁護士として法的な視点及び幅広い見識を持ち、主に法的見地から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

社外取締役逸見佳代は、弁護士として法的な視点及び幅広い見識を持ち、主に法的見地から取締役会に対し客観的かつ適切な監視、監督を行うことができるものと考えております。

## ホ 相互連携

社外取締役をサポートするための専任部署や担当者は設置しておりませんが、主に内部監査室、内部統制担当部門である管理本部総務部及び必要に応じて担当部署が即応する体制をとっております。また、社外取締役は必要に応じて会計監査人から報告及び説明を受け、そのための連絡を直接行うことができる体制となっております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査等委員会監査の状況

## イ 内部監査

内部監査は、代表取締役直属の内部監査室を設置し、1名が年間監査計画に基づき会計監査・業務監査を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役会長兼社長やその他の取締役に報告されており、監査等委員や会計監査人への結果報告や定期的な情報交換などを通じて監査等委員監査・会計監査との連携も図っております。

## ロ 監査等委員会監査

監査等委員会は、内部統制システムを活用して内部監査室及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報を入手するほか、常勤の監査等委員である取締役を中心に取締役会及び経営会議に概ね出席し、さらにその他各種委員会、会議にも積極的に参加し、適法性、妥当性の観点から業務執行取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北村 秀一	7	7
清水 敏允	2	1
永野 紀吉	7	7
坂口 隆夫	7	6
瀬口 宇晴	7	5
野末 寿一	7	7
逸見 佳代	7	7

(注) 1 主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの構築状況及び運用状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

2 清水敏允氏は、2025年6月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、2025年6月26日の退任以前に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

当事業年度は、主要な事業拠点における業務執行の適法性、内部統制システムの構築状況とその機能の有効性に関する監査を実施しております。

## ハ 相互連携

監査等委員会、会計監査人、内部監査室及び内部統制担当部門である管理本部総務部の連携状況については、各々が必要に応じ情報交換を行っており、情報を共有すべき事項について相互に連携し把握することができる体制となっております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## ロ 継続監査期間

6年間

## ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 角 真一

## ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 13名

ホ 監査法人の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		36	
連結子会社		3		
計	34	3	36	

ロ 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社は、非監査業務として、会計処理や内部統制に関する指導・助言業務等を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

ニ 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ホ その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ヘ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨定款に定めております。

ト 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により以下の通り定めております。

##### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、1.基本報酬 2.短期業績連動報酬 3.株式報酬で構成されております。当グループの中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を目指すためのインセンティブとして機能し、会社経営を通じた各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

基本報酬である月額報酬については、役職毎の役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないものの、取締役及び執行役員としての職位、職責等に応じて各人毎に金額を決定します。

短期業績連動報酬である賞与については、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案し決定しております。賞与の決定に当たっては、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき金額を決定しております。

非金銭報酬である株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的とし、2020年6月26日開催の定時株主総会の承認に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約(譲渡制限付株式割当契約)を締結したうえで、取締役としての職位、職責等に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株式価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役の地位から退任又は退職する日までの期間としております。

なお、報酬等の種類毎の取締役個人別の構成割合の決定に関する方針につきましては、具体的な比率は定められないものの、役員・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

##### ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年150,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

##### ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年5月15日開催の指名・報酬諮問委員会において代表取締役会長兼社長青木光男に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからであります。

指名・報酬諮問委員会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼社長より提出された報酬一覧を原案として諮問及び決議を行っているため、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	447	280		166	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14			1
社外役員	41	41			7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
青木 光男	128	取締役	提出会社	96		32
青木 勇	146	取締役	提出会社	54		92

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資である投資株式と定め、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的関係の構築や営業推進等を勘案し、当社の成長に必要であると判断した場合には政策的に株式を保有することがあります。このような政策保有株式については取締役会等において定期的に検証を行い、必要性が低下したと認められる株式については、取引の継続、拡大への影響や株価を考慮しつつ政策保有を解消することを検討いたします。政策保有株式に係る議決権行使は当該議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え投資先の企業価値向上に資するものであるか等を勘案して行っております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	28	10,508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13	営業活動及び取引先との関係維持・強化
非上場株式以外の株式	5	1,209	取引関係の円滑化等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	500

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンリオ	412,416	409,382	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しており、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	2,019	2,812		
(株)中西製作所	575,100	575,100	業務面での協力関係を構築し、両社が有する技術・販売力等の経営資源を互いに活かしてそれぞれの事業拡大・発展を図ることを目的として資本業務提携契約を締結しております。将来的な企業価値向上のため、中長期的に保有します。	有
	1,441	1,447		
福山通運(株)	200,000	200,000	当グループにおける物流業務の委託先であり、相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	有
	1,062	723		
(株)セリア	240,000	240,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	902	601		
D C Mホールディングス(株)	532,600	490,100	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。また、(株)エンチョー株式との株式交換を実施しております。	無
	852	681		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	332,000	332,000	当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	有
	850	538		
(株)巴コーポレーション	397,000		同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、取得しております。	有
	790			
丸全昭和運輸(株)	90,000	90,000	当グループにおける物流業務の委託先であり、相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	有
	739	540		
住友不動産(株)	110,000	110,000	不動産業界の大手企業であり、将来の事業規模拡大による用地の選定確保や継続的な情報の取得のため継続して保有しております。	有
	483	615		
(株)アルファポリス	311,000		中長期的な戦略出資・資本収益機会の確保のため、取得しております。	無
	354			
(株)T K A Iホールディングス	210,000	210,000	同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。	有
	244	206		
(株)ナガワ	17,000		同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、取得しております。	有
	94			
コーナン商事(株)	20,000	20,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	81	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキヤ	53,900	53,900	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	64	56		
イオン(株)	22,404	7,468	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	42	28		
(株)ケースホールディングス	12,000	12,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	20	16		
(株)キャンドウ	6,000	6,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	19	20		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	7,200	7,200	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	15	15		
C H Iホールディングス(株)	9,779	9,237	同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しており、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	14	12		
(株)府中カントリークラブ	600		営業活動及び取引先との関係維持・強化に有効活用するため、取得しております。	無
	13			
(株)T & Dホールディングス	2,600	2,600	同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	10	8		
(株)ワッツ	10,000	10,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	6	6		
信越化学工業(株)	500	500	同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	3	2		
アレンザホールディングス(株)	2,000	2,000	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	2	2		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,460	1,460	当グループにおける製品の販売先であり、販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	100 0	100 0	業界動向等の情報収集のため	無
アース製薬(株)	100 0	100 0	業界動向等の情報収集のため	無
(株)Olympicグループ	1,000 0	1,000 0	同社との関係維持・強化、情報収 集及び企業価値向上のため、継続 して保有しております。	無
ライオン(株)	100 0	100 0	業界動向等の情報収集のため	無
(株)エンチャー		50,000 41	D C Mホールディングス(株)株式と の株式交換を実施しております。	無

- (注) 1 イオン(株)、(株)ケースホールディングス、(株)キャンドゥ、(株)セブン&アイ・ホールディングス、C H Iホー  
 ルディングス(株)、(株)府中カントリークラブ、(株)T & Dホールディングス、(株)ワッツ、信越化学工業(株)、アレ  
 ンザホールディングス(株)、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、小林製薬(株)、アース  
 製薬(株)、(株)Olympicグループ及びライオン(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であ  
 りますが、保有する銘柄が60銘柄以下のため全銘柄について記載しております。
- 2 (株)しずおかフィナンシャルグループ、(株)T K A Iホールディングスは当社の株式を保有しておりませ  
 んが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 イオン(株)は、2025年8月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 4 住友不動産(株)は、2025年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 (株)エンチャーは、2025年8月31日付で、D C Mホールディングス(株)と株式交換を行っております。これに伴  
 い、(株)エンチャーの普通株式1株に対して、D C Mホールディングス(株)の普通株式0.85株が割当交付されて  
 おります。
- 6 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記(a)の方法に基づいて検証して  
 おります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	390	3	295

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変  
 更したもの  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針

当グループは、『お客様が感動する製品を一生懸命開発する』という経営理念のもと、新たな価値を創造し続けることを持続的な成長の源泉と考えております。この理念を実現するためには、多様な知識、経験及び価値観を有する人材が、それぞれの能力を最大限に発揮しながら挑戦し続ける組織づくりが不可欠であると認識しております。

当グループは、人材を企業価値創造のための最も重要な経営資本と位置付け、事業戦略と連動した人材戦略を推進しております。新製品開発力及び企画提案力を支える人材の確保・育成を重要課題とし、従業員一人ひとりの能力を最大限発揮するために必要な、各年次、職位、職能ごとに求められる専門知識の習得を目的とした研修制度を設け、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する多彩な教育を実施すると共に、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に取り組んでおります。経営環境が大きく変化する中においても、従業員が自律的に学び、挑戦し続けることができる環境を整備するとともに、その成果をイノベーションの創出につなげることで、持続的な競争優位性の確立を目指しております。

また、従業員のエンゲージメントレベル及びウェルビーイングの向上を重要な経営課題として位置付けております。公平な評価・処遇制度の充実、健康経営の推進、多様な働き方への対応等を通じて、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めております。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当グループの従業員の給与等については、各人の職務内容、職位、役割及び責任の大きさ、専門性等を基本とし、能力、成果及び組織への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。従業員一人ひとりが自律的に能力開発及びキャリア形成に取り組むことができるよう、能力及び成果発揮の状況を適切に評価し、給与等の処遇に反映しております。

また、当社は、従業員に対する報酬制度として、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入しております。これにより、従業員の中長期的な企業価値向上への参画意識及びエンゲージメントレベルの向上を図り、持続的な成長を支える人材基盤の強化に取り組んでおります。なお、株式給付信託の概要につきましては、前述の「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日用雑貨衣料品事業	956(430)
合計	956(430)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
703(412)	38.6	11.1	5,685	8.3

セグメントの名称	従業員数(名)
日用雑貨衣料品事業	703(412)
合計	703(412)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
17.0	25.0	53.6	77.9	50.5	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は課長代理以上の管理職(正社員)の割合になります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,955	34,697
受取手形及び売掛金	1 10,904	1 10,484
有価証券	300	-
商品及び製品	10,024	10,016
仕掛品	654	666
原材料及び貯蔵品	2,054	2,265
その他	1,557	1,113
貸倒引当金	0	107
流動資産合計	55,449	59,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,232	16,501
減価償却累計額	8,872	9,456
建物及び構築物（純額）	7,360	7,044
機械装置及び運搬具	15,882	15,906
減価償却累計額	11,055	11,939
機械装置及び運搬具（純額）	4,827	3,967
土地	5,946	5,978
リース資産	1,803	2,034
減価償却累計額	568	684
リース資産（純額）	1,234	1,350
建設仮勘定	561	886
その他	18,772	19,579
減価償却累計額	18,021	18,807
その他（純額）	751	772
有形固定資産合計	20,681	19,998
無形固定資産		
のれん	1,150	1,025
その他	1,277	1,196
無形固定資産合計	2,427	2,222
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,026	2 10,761
繰延税金資産	327	220
退職給付に係る資産	-	146
その他	1,015	1,319
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,369	12,447
固定資産合計	33,478	34,669
資産合計	88,928	93,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,634	2,547
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	4,000	6,150
リース債務	90	133
未払法人税等	390	744
製品保証引当金	5	3
賞与引当金	413	431
災害損失引当金	35	35
その他	3 2,192	3 3,351
流動負債合計	9,761	14,397
固定負債		
長期借入金	40,900	37,750
リース債務	1,349	1,450
株式給付引当金	262	251
退職給付に係る負債	273	97
資産除去債務	27	24
繰延税金負債	43	708
その他	325	319
固定負債合計	43,181	40,602
負債合計	52,943	54,999
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,410	7,332
利益剰余金	22,652	24,960
自己株式	5,366	5,134
株主資本合計	30,188	32,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,384	3,850
為替換算調整勘定	877	898
退職給付に係る調整累計額	45	144
その他の包括利益累計額合計	4,216	4,893
新株予約権	173	142
非支配株主持分	1,406	1,120
純資産合計	35,984	38,805
負債純資産合計	88,928	93,805

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	66,304	1	68,294
売上原価	2、 4	48,878	2、 4	47,605
売上総利益		17,426		20,688
販売費及び一般管理費	3、 4	14,645	3、 4	16,551
営業利益		2,780		4,136
営業外収益				
受取利息		82		133
受取配当金		126		202
為替差益		109		92
業務受託料		138		59
助成金収入		27		23
その他		171		146
営業外収益合計		655		657
営業外費用				
支払利息		260		313
持分法による投資損失		50		36
その他		51		13
営業外費用合計		362		364
経常利益		3,074		4,429
特別利益				
投資有価証券売却益		-		355
特別利益合計		-		355
特別損失				
固定資産売却損		-	5	201
減損損失	7	271	7	4
固定資産除却損	6	127	6	93
投資有価証券評価損		211		-
関係会社株式売却損		145		-
特別損失合計		756		299
税金等調整前当期純利益		2,318		4,486
法人税、住民税及び事業税		744		1,016
法人税等調整額		109		456
法人税等合計		634		1,472
当期純利益		1,684		3,014
非支配株主に帰属する当期純利益		16		35
親会社株主に帰属する当期純利益		1,667		2,978

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,684	3,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	959	465
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	117	20
退職給付に係る調整額	1	190
その他の包括利益合計	1,071	676
包括利益	2,755	3,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,740	3,655
非支配株主に係る包括利益	15	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,491	7,236	21,655	1,967	32,415	2,425	2
当期変動額							
剰余金の配当			679		679		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,667		1,667		
自己株式の取得				4,875	4,875		
自己株式の処分		174		1,477	1,651		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					-		
その他			8		8		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						959	2
当期変動額合計	-	174	997	3,398	2,226	959	2
当期末残高	5,491	7,410	22,652	5,366	30,188	3,384	-

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	759	43	3,143	206	1,828	37,593
当期変動額						
剰余金の配当						679
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,667
自己株式の取得						4,875
自己株式の処分						1,651
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						-
その他						8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	117	1	1,072	32	421	617
当期変動額合計	117	1	1,072	32	421	1,609
当期末残高	877	45	4,216	173	1,406	35,984

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,491	7,410	22,652	5,366	30,188	3,384	-
当期変動額							
剰余金の配当			670		670		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,978		2,978		
自己株式の取得		1		2	3		
自己株式の処分		14		234	219		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		63			63		
その他		0	0		0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						465	-
当期変動額合計	-	78	2,307	232	2,461	465	-
当期末残高	5,491	7,332	24,960	5,134	32,649	3,850	-

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	877	45	4,216	173	1,406	35,984
当期変動額						
剰余金の配当						670
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,978
自己株式の取得						3
自己株式の処分						219
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						63
その他						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	20	190	676	30	286	359
当期変動額合計	20	190	676	30	286	2,821
当期末残高	898	144	4,893	142	1,120	38,805

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,318	4,486
減価償却費	3,400	2,933
減損損失	271	4
のれん償却額	97	124
株式報酬費用	74	171
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	107
賞与引当金の増減額（は減少）	18	18
製品保証引当金の増減額（は減少）	29	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	39	175
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	146
株式給付引当金の増減額（は減少）	6	11
受取利息及び受取配当金	208	335
支払利息	260	313
為替差損益（は益）	94	19
有形固定資産売却損益（は益）	-	201
投資有価証券売却損益（は益）	-	355
投資有価証券評価損益（は益）	211	-
関係会社株式売却損益（は益）	145	-
売上債権の増減額（は増加）	647	432
棚卸資産の増減額（は増加）	618	192
その他の流動資産の増減額（は増加）	381	436
仕入債務の増減額（は減少）	749	94
その他の流動負債の増減額（は減少）	500	1,382
その他	234	334
小計	5,257	9,653
利息及び配当金の受取額	223	337
利息の支払額	271	309
法人税等の支払額	1,028	685
法人税等の還付額	31	29
その他	1	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,213	9,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16,219	10,458
定期預金の払戻による収入	12,614	16,200
有形固定資産の取得による支出	1,489	2,220
無形固定資産の取得による支出	23	343
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	145	800
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,516	1,222
事業譲受による支出	2	3,066
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3	1,237
その他	35	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,759	2,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	1,000
長期借入れによる収入	9,500	3,000
長期借入金の返済による支出	5,650	4,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	108	52
自己株式の取得による支出	4,812	-
自己株式の処分による収入	1,499	0
配当金の支払額	679	670
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	385
財務活動によるキャッシュ・フロー	251	1,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,686	10,470
現金及び現金同等物の期首残高	20,394	13,708
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,708	1 24,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

フレンド㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

A L テック㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

上記非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、LEC U.S.A. CORPORATION、LEC INDUSTRY(THAILAND)CO.,LTD.及びLEC TRADING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、決算日が2月末日の連結子会社1社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社における1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～14年
その他	2～20年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

イ 一般債権

貸倒実績率法によっております。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末要給付見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用やリコールを実施した製品の交換回収に関連する支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、家庭日用雑貨品、清掃・衛生消耗品等の企画開発・製造・販売を行っております。  
 当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、商品及び製品の納品時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	10,024	10,016

2 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。商品及び製品の棚卸資産評価損の金額は前連結会計年度199百万円、当連結会計年度119百万円(は戻入額)であります。

3 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去からの販売実績、使用実績、廃棄実績等のデータの蓄積により、棚卸資産のライフサイクルの実態を把握しており、経営環境等の外部環境を勘案した上で、将来の販売見込、使用見込、正味売却価額等を見積り、棚卸資産評価損を計上しております。

4 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから需要予測は難しく、市場動向に対応できなかった場合には、将来の販売見込、使用見込等に変化が生じ、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

のれんの評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,150	1,025

2 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる等で、減損の兆候を識別した場合には、資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているときは、減損損失を認識します。

3 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の識別に用いる事業計画の策定は、その基礎となる売上高成長率など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。

4 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損の兆候を識別し、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、2013年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、2013年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(現日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式262千株(株式分割後1,048千株)を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度267百万円、900千株、当連結会計年度255百万円、861千株であります。

なお、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,947百万円	1,918百万円
売掛金	8,956百万円	8,565百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	265百万円	229百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	16百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
197百万円	181百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	264百万円	272百万円
退職給付費用	154百万円	162百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	107百万円
給与及び手当	3,470百万円	3,614百万円
荷造運搬費	3,735百万円	4,131百万円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,346百万円	1,764百万円

## 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	132百万円
建設仮勘定	- 百万円	68百万円
計	- 百万円	201百万円

## 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	3百万円
建設仮勘定	70百万円	53百万円
有形固定資産の「その他」 (工具、器具及び備品)	16百万円	1百万円
長期前払費用	0百万円	- 百万円
その他(解体撤去費用等)	5百万円	15百万円
計	127百万円	93百万円

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産については、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建設仮勘定271百万円であります。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
日本	遊休資産	建設仮勘定	271

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっております。

使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産については、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建設仮勘定4百万円であります。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
中華人民共和国	遊休資産	建設仮勘定	4

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっております。

使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,226百万円	1,049百万円
組替調整額	211百万円	355百万円
法人税等及び税効果調整前	1,438百万円	693百万円
法人税等及び税効果額	479百万円	227百万円
その他有価証券評価差額金	959百万円	465百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	5百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	1百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	117百万円	25百万円
組替調整額	- 百万円	4百万円
法人税等及び税効果調整前	117百万円	20百万円
為替換算調整勘定	117百万円	20百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11百万円	268百万円
組替調整額	8百万円	9百万円
法人税等及び税効果調整前	2百万円	277百万円
法人税等及び税効果額	1百万円	87百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	190百万円
その他の包括利益合計	1,071百万円	676百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,165,340	-	-	38,165,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,294,292	3,816,000	1,446,800	5,663,492

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式900,400株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

2024年8月29日取締役会決議による取得による増加	3,728,000株
譲渡制限付株式報酬の失効等による無償取得による増加	88,000株
2025年2月27日取締役会決議による処分による減少	1,269,000株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	158,000株
株式給付による減少	19,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					173	
合計						173	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	357	10.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日取締役会	普通株式	321	10.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	334	10.0	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,165,340	-	-	38,165,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,663,492	3,500	247,000	5,419,992

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式861,800株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の失効等による無償取得による増加	3,500株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	158,000株
新株予約権の行使による減少	50,400株
株式給付による減少	38,600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					142	
合計						142	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	334	10.0	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月14日取締役会	普通株式	336	10.0	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	571	17.0	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	29,955百万円	34,697百万円
現金及び現金同等物	13,708百万円	24,178百万円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「グロンサン」及び「グロモント」のドリンク剤事業の譲受に伴う譲受時の資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	266百万円
固定資産	1,556百万円
のれん	1,243百万円
事業の譲受価額	3,066百万円
現金及び現金同等物	百万円
差引：事業譲受による支出	3,066百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	2,519百万円
固定資産	411百万円
流動負債	1,079百万円
固定負債	1,136百万円
非支配株主持分	437百万円
その他	0百万円
株式の売却損	145百万円
株式の売却価額	132百万円
現金及び現金同等物	1,369百万円
差引：売却による支出	1,237百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として物流設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	20百万円	20百万円
1年超	253百万円	232百万円
合計	273百万円	253百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に日用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の返済日は決算日後、最長で5年後であり、リース債務の返済日は決算日後、最長で16年後であります。

デリバティブ取引は、通常の営業活動における外貨建輸入予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、「与信管理規程」に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、上場株式については定期的に時価の把握を行い取締役会等に報告することで保有状況を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部については、適宜デリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、「職務権限規程」に従い、運用は管理本部長の権限により実行されております。また、毎月末には為替予約残高の状況を社長及びその他関係部署に報告することとなっております。また、先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	9,051	9,051	-
資産計	9,051	9,051	-
(1) 長期借入金	44,900	44,901	1
(2) リース債務	1,439	1,406	33
負債計	46,339	46,308	31

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	10,522	10,522	-
資産計	10,522	10,522	-
(1) 長期借入金	43,900	43,844	55
(2) リース債務	1,583	1,505	78
負債計	45,483	45,350	133

- (注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(百万円)	275	239

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,904	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	300	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,697	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,484	-	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,000	6,150	14,250	10,550	7,950	2,000
リース債務	90	90	93	95	98	971

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,150	15,250	12,550	7,950	-	2,000
リース債務	133	135	137	140	143	893

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,751	-	-	8,751
資産計	8,751	-	-	8,751

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,522	-	-	10,522
資産計	10,522	-	-	10,522

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	300	-	300
資産計	-	300	-	300
長期借入金	-	44,901	-	44,901
リース債務	-	1,406	-	1,406
負債計	-	46,308	-	46,308

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	43,844	-	43,844
リース債務	-	1,505	-	1,505
負債計	-	45,350	-	45,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	300	300	-
合計	300	300	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,911	2,050	4,861
小計	6,911	2,050	4,861
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,839	1,908	69
小計	1,839	1,908	69
合計	8,751	3,959	4,792

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	8,536	2,845	5,690
小計	8,536	2,845	5,690
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,985	2,190	205
小計	1,985	2,190	205
合計	10,522	5,036	5,485

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	500	355	-
合計	500	355	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について211百万円(その他有価証券の株式211百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理については、当該有価証券の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものについて回復可能性を検討して行うこととしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理については、当該有価証券の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものについて回復可能性を検討して行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,517	1,518
勤務費用	120	120
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	1	271
退職給付の支払額	131	186
退職給付債務の期末残高	1,518	1,190

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,295	1,338
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の発生額	10	3
事業主からの拠出額	172	175
退職給付の支払額	131	186
年金資産の期末残高	1,338	1,337

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90	93
退職給付費用	17	17
退職給付への支払額	13	13
退職給付に係る負債の期末残高	93	97

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,611	1,288
年金資産	1,338	1,337
	273	48
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	48
退職給付に係る負債	273	97
退職給付に係る資産	-	146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	48

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	120	120
利息費用	10	10
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	8	9
過去勤務費用の費用処理額	-	-
臨時に支払った割増退職金等	25	29
簡便法で計算した退職給付費用	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	169	173

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	2	277
合計	2	277

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	66	211
合計	66	211

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
一般勘定	75.4%	92.6%
債券	23.6%	5.9%
株式	1.0%	1.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	0.7%	2.7%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

予想昇給率を退職給付債務の計算に使用しておりません。

3 確定拠出制度

当グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益の「その他」	32百万円	4百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年4月1日付及び2018年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月5日	2017年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10名	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10名
株式の種類及び付与数	普通株式 436,000株	普通株式 140,000株
付与日	2016年8月22日	2017年8月22日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日	2017年8月23日～2047年8月22日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月5日	2017年8月3日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	212,800	70,000
付与		
失効		
権利確定	38,400	12,000
未確定残	174,400	58,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	38,400	12,000
権利行使	38,400	12,000
失効		
未行使残		

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月5日	2017年8月3日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,189	1,189
付与日における公正な評価単価(円)	398.75	1,263.50

## 3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)	748百万円	781百万円
のれん	735百万円	558百万円
棚卸資産評価損	365百万円	325百万円
株式報酬費用	237百万円	278百万円
投資有価証券評価損	178百万円	142百万円
売上値引	184百万円	140百万円
賞与引当金	127百万円	136百万円
株式給付引当金	82百万円	79百万円
フリーレント賃料	-百万円	75百万円
減損損失	112百万円	28百万円
関係会社出資金評価損	128百万円	-百万円
その他	286百万円	235百万円
繰延税金資産 小計	3,186百万円	2,782百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	574百万円	638百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	561百万円	681百万円
評価性引当額 小計(注)	1,135百万円	1,319百万円
繰延税金資産 合計	2,050百万円	1,463百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,402百万円	1,630百万円
無形固定資産	311百万円	275百万円
圧縮積立金	52百万円	44百万円
その他	0百万円	-百万円
繰延税金負債 合計	1,766百万円	1,950百万円
繰延税金資産の純額	284百万円	487百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	28	38	129	73	478	748
評価性引当額	-	28	38	129	73	305	574
繰延税金資産	-	-	-	-	-	173	173

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	20	29	85	57	108	479	781
評価性引当額	20	29	85	57	108	335	638
繰延税金資産	-	-	-	-	-	143	143

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.4%
税額控除	8.3%	5.1%
住民税均等割等	1.4%	0.7%
連結子会社の適用税率差異	1.0%	0.2%
関係会社株式売却損	3.6%	0.0%
関係会社株式評価損	4.0%	0.2%
貸倒引当金	2.8%	1.2%
債務免除益	- %	2.5%
評価性引当額の増減	4.6%	4.1%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	32.8%

## (企業結合等関係)

2024年6月に行われた「グロンサン」・「グロモント」のドリンク剤事業の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,800百万円は、会計処理の確定により1,556百万円減少し、1,243百万円となっております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、資産合計が492百万円、負債合計が430百万円、純資産合計が62百万円減少しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ70百万円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が62百万円減少しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1 当該資産除去債務の概要

事務所、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

## 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から平均15年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	27百万円	27百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	2百万円
期末残高	27百万円	24百万円

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
家庭日用雑貨品	26,161	28,067
清掃・衛生消耗品	26,458	26,373
その他	13,683	13,853
顧客との契約から生じる収益	66,304	68,294
外部顧客への売上高	66,304	68,294

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,686	10,904
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,904	10,484
契約負債(期首残高)	23	16
契約負債(期末残高)	16	13

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は商品代金の前受分残高になります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
		うち中国	
19,140	1,541	1,139	20,681

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高
(株)大創産業	20,219百万円
(株)セリア	8,700百万円

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
		うち中国	
18,448	1,550	1,285	19,998

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高
㈱大創産業	22,423百万円
㈱セリア	9,051百万円

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	青木 尊利 (注1)			会社役員		株式の売却	関係会社株 式の売却 (注2)	132		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	プラスワン(株) (注3)	東京都 千代田区	52	日用雑貨品等 の製造販売業		製品の販売	製品の販売 (注4)	414	売掛金	112

- (注) 1 青木尊利氏は、代表取締役会長兼社長青木光男の三男であります。  
 2 取引価格につきましては、第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議の上、決定しております。  
 3 代表取締役会長兼社長青木光男の三男である青木尊利氏が議決権の過半数を所有しております。  
 4 価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	プラスワン(株) (注1)	東京都 千代田区	52	日用雑貨品等 の製造販売業		製品の販売	製品の販売 (注2)	341	売掛金	122

- (注) 1 代表取締役会長兼社長青木光男の三男である青木尊利氏が議決権の過半数を所有しております。  
 2 価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,058円56銭	1,146円51銭
1株当たり当期純利益	50円92銭	91円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円47銭	90円54銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	35,984百万円	38,805百万円
普通株式に係る純資産額	34,405百万円	37,543百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	173百万円	142百万円
非支配株主持分	1,406百万円	1,120百万円
普通株式の発行済株式数	38,165千株	38,165千株
普通株式の自己株式数	5,663千株	5,419千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	32,501千株	32,745千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度は900千株、当連結会計年度は861千株であります。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,667百万円	2,978百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,667百万円	2,978百万円
普通株式の期中平均株式数	32,747千株	32,649千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	290千株	244千株
(うち新株予約権)	(290千株)	(244千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は907千株であり、当連結会計年度は884千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2026年6月8日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の充実に図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%)

株式の取得価額の総額

1,000,000,000円(上限)

取得期間

2026年6月9日から2026年12月8日まで

取得方法

株式会社東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	6,150	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	90	133	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,900	37,750	0.7	2027年5月28日～ 2031年11月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,349	1,450	2.9	2027年4月30日～ 2042年4月30日
合計	46,339	46,483		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,250	12,550	7,950	-
リース債務	135	137	140	143

【資産除去債務明細表】

「注記事項 (資産除去債務関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	第44期 連結会計年度
売上高 (百万円)	17,335	34,450	52,925	68,294
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,171	2,357	4,117	4,486
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (百万円)	670	1,488	2,555	2,978
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	20.61	45.69	78.34	91.22

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	20.61	25.07	32.62	12.91

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,067	30,249
受取手形	19	-
電子記録債権	1,895	1,864
売掛金	1 8,579	1 8,246
有価証券	300	-
商品及び製品	9,044	9,095
仕掛品	481	488
原材料及び貯蔵品	1,699	1,836
前払費用	411	492
短期貸付金	1 550	1 650
1年内回収予定の長期貸付金	-	1,300
その他	1 978	1 613
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	49,026	54,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,331	6,110
構築物	230	210
機械及び装置	3,957	3,281
車両運搬具	60	60
工具、器具及び備品	609	635
土地	4,791	4,823
リース資産	1,234	1,350
建設仮勘定	493	528
有形固定資産合計	17,708	16,999
無形固定資産		
のれん	1,150	1,025
ソフトウェア	262	245
その他	1,010	947
無形固定資産合計	2,422	2,218
投資その他の資産		
投資有価証券	8,751	10,522
関係会社株式	2,138	2,115
長期貸付金	1 2,159	1 941
出資金	2,335	2,335
その他	1 1,104	1 1,422
貸倒引当金	915	1,105
投資その他の資産合計	15,572	16,231
固定資産合計	35,704	35,448
資産合計	84,730	90,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 2,127	1 1,982
1年内返済予定の長期借入金	4,000	6,150
リース債務	90	133
未払金	1 1,870	1 1,970
未払法人税等	374	673
預り金	37	40
賞与引当金	374	386
災害損失引当金	35	35
短期借入金	-	1,000
その他	198	1,149
流動負債合計	9,108	13,519
固定負債		
長期借入金	40,900	37,750
リース債務	1,349	1,450
退職給付引当金	113	64
株式給付引当金	262	251
その他	330	988
固定負債合計	42,955	40,505
負債合計	52,063	54,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金		
資本準備金	6,949	6,949
その他資本剰余金	476	460
資本剰余金合計	7,425	7,409
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
圧縮積立金	63	62
別途積立金	6,205	6,205
繰越利益剰余金	15,096	18,039
利益剰余金合計	21,558	24,501
自己株式	5,366	5,134
株主資本合計	29,109	32,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,384	3,850
評価・換算差額等合計	3,384	3,850
新株予約権	173	142
純資産合計	32,667	36,260
負債純資産合計	84,730	90,285

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	62,671	1	65,326
売上原価	3	46,329	3	45,429
売上総利益		16,342		19,897
販売費及び一般管理費	2、3	13,231	2、3	15,072
営業利益		3,110		4,824
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	4	198	4	324
業務受託料	4	14	4	14
為替差益		-		130
助成金収入		27		23
その他	4	145	4	125
営業外収益合計		384		619
営業外費用				
支払利息		261		315
為替差損		16		-
その他		9		0
営業外費用合計		287		315
経常利益		3,207		5,128
特別利益				
投資有価証券売却益		-		355
関係会社株式売却益		129		-
特別利益合計		129		355
特別損失				
固定資産売却損		-		201
減損損失		271		-
投資有価証券評価損		211		-
関係会社株式評価損		305		22
貸倒引当金繰入額		160		180
その他		145		87
特別損失合計		1,094		492
税引前当期純利益		2,243		4,991
法人税、住民税及び事業税		724		931
法人税等調整額		134		448
法人税等合計		590		1,379
当期純利益		1,652		3,612

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	40,988	86.5	39,356	86.7
外注加工費		53	0.1	51	0.1
労務費		2,593	5.5	2,665	5.9
経費		3,762	7.9	3,325	7.3
当期総製造費用		47,398	100.0	45,399	100.0
仕掛品期首棚卸高		417		481	
合計		47,815		45,881	
仕掛品他勘定振替高		0		0	
仕掛品期末棚卸高		481		488	
当期製品製造原価		47,333		45,392	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 減価償却費	2,557百万円	1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。 減価償却費	2,139百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,491	6,949	301	7,251	193	63	6,205	14,122
当期変動額								
剰余金の配当								679
当期純利益								1,652
自己株式の取得								
自己株式の処分			174	174				
圧縮積立金の取崩						0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	174	174	-	0	-	973
当期末残高	5,491	6,949	476	7,425	193	63	6,205	15,096

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	20,585	1,967	31,360	2,428	2,428	206	33,994
当期変動額							
剰余金の配当	679		679				679
当期純利益	1,652		1,652				1,652
自己株式の取得		4,875	4,875				4,875
自己株式の処分		1,477	1,651				1,651
圧縮積立金の取崩	-		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				955	955	32	923
当期変動額合計	973	3,398	2,250	955	955	32	1,327
当期末残高	21,558	5,366	29,109	3,384	3,384	173	32,667

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	5,491	6,949	476	7,425	193	63	6,205	15,096
当期変動額								
剰余金の配当								670
当期純利益								3,612
自己株式の取得			1	1				
自己株式の処分			14	14				
圧縮積立金の取崩						0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	-	0	-	2,942
当期末残高	5,491	6,949	460	7,409	193	62	6,205	18,039

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	21,558	5,366	29,109	3,384	3,384	173	32,667
当期変動額							
剰余金の配当	670		670				670
当期純利益	3,612		3,612				3,612
自己株式の取得		2	3				3
自己株式の処分		234	219				219
圧縮積立金の取崩	-		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				465	465	30	435
当期変動額合計	2,942	232	3,158	465	465	30	3,593
当期末残高	24,501	5,134	32,268	3,850	3,850	142	36,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって  
おります。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物付属  
設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 8～14年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま  
す。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末要給付見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、家庭日用雑貨品、清掃・衛生消耗品等の企画開発・製造・販売を行っております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、商品及び製品の納品時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	9,044	9,095

2 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。商品及び製品の棚卸資産評価損の金額は前事業年度201百万円、当事業年度 245百万円( は戻入額)であります。

3 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去からの販売実績、使用実績、廃棄実績等のデータの蓄積により、棚卸資産のライフサイクルの実態を把握しており、経営環境等の外部環境を勘案した上で、将来の販売見込、使用見込、正味売却価額等を見積り、棚卸資産評価損を計上しております。

4 翌事業年度の財務諸表に与える影響

消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから需要予測は難しく、市場動向に対応できなかった場合には、将来の販売見込、使用見込等に変化が生じ、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

のれんの評価

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	198百万円	142百万円
長期金銭債権	299百万円	335百万円
短期金銭債務	535百万円	392百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	277百万円	239百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	368百万円	375百万円
賞与引当金繰入額	229百万円	242百万円
退職給付費用	148百万円	153百万円
給料及び手当	3,021百万円	3,219百万円
荷造運搬費	3,582百万円	3,983百万円

おおよその割合

販売費	67.4%	67.2%
一般管理費	32.6%	32.8%

3 関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業費用	4,873百万円	4,481百万円

4 関係会社に対する営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引以外の取引	44百万円	40百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,886百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額251百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,863百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額251百万円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
のれん	735百万円	558百万円
貸倒引当金	288百万円	342百万円
株式報酬費用	237百万円	278百万円
棚卸資産評価損	306百万円	218百万円
関係会社株式評価損	223百万円	210百万円
投資有価証券評価損	178百万円	142百万円
売上値引	184百万円	140百万円
賞与引当金	114百万円	121百万円
株式給付引当金	82百万円	79百万円
フリーレント賃料	- 百万円	75百万円
新株予約権	54百万円	45百万円
減損損失	114百万円	28百万円
関係会社出資金評価損	128百万円	- 百万円
その他	101百万円	67百万円
繰延税金資産 小計	2,749百万円	2,308百万円
評価性引当額	997百万円	1,040百万円
繰延税金資産 合計	1,752百万円	1,268百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,402百万円	1,630百万円
無形固定資産	311百万円	275百万円
圧縮積立金	28百万円	28百万円
その他	0百万円	- 百万円
繰延税金負債 合計	1,742百万円	1,934百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9百万円	666百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割等	1.2%	0.5%
税額控除	8.5%	4.6%
評価性引当額の増減	1.5%	0.8%
その他	3.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	27.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,331	218	16	422	6,110	6,563
	構築物	230	1	-	21	210	530
	機械及び装置	3,957	399	142	933	3,281	8,865
	車両運搬具	60	64	18	46	60	308
	工具、器具及び備品	609	789	0	764	635	17,141
	土地	4,791	32	-	-	4,823	-
	リース資産	1,234	231	-	115	1,350	684
	建設仮勘定	493	2,521	2,486	-	528	-
	計	17,708	4,257	2,663	2,303	16,999	34,093
無形固定資産	のれん	1,150	-	-	124	1,025	-
	商標権	605	-	-	27	578	-
	技術関連資産	296	-	-	32	264	-
	顧客関連資産	36	-	-	2	33	-
	ソフトウェア	262	125	-	142	245	-
	その他	70	-	-	0	70	-
	計	2,422	125	-	329	2,218	-

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型

714百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	915	190	0	1,106
賞与引当金	374	386	374	386
株式給付引当金	262	-	11	251
災害損失引当金	35	-	-	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 <a href="https://www.lecinc.co.jp">https://www.lecinc.co.jp</a>
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対 し、市価2,000円相当分の当社製品の詰合せを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができませ  
 ん。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                             |                           |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第43期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                       | 事業年度<br>(第43期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書<br>及び確認書                | 第44期中  | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告<br>書            |                             | 2025年6月11日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)<br>の規定に基づく臨時報告書 |                             | 2025年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第2号の2(届出を要しない株券等の処分)の規定<br>に基づく臨時報告書    |                             | 2025年7月25日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

レック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角 真 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日用品の企画・製造・販売を主要な内容として事業活動を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品10,016百万円が計上されており、総資産に対する割合は10.7%である。また、商品及び製品については、収益性の低下による簿価切下額が、前連結会計年度は199百万円、当連結会計年度は119百万円(は戻入額)計上されている。</p> <p>商品及び製品の連結貸借対照表価額は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1) 棚卸資産に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。</p> <p>会社グループは、多様化する消費者の嗜好及び需要に対応するため、数多くの新商品及び新製品を継続的に市場に投入していることから在庫を多く保有している。消費者の嗜好及び需要は絶えず変化しているため、需要予測が難しく、収益性の低下に基づく簿価切下げが生じる可能性がある。</p> <p>会社グループは、低価法に基づく在庫の評価において、商品及び製品の保有状況をモニタリングし、滞留が生じている商品及び製品については、販売促進対応等を検討するとともに評価方針に従って、直近の販売実績に基づいて帳簿価額を切り下げ、簿価切下額を売上原価に計上している。また、過去の販売実績、処分実績等のデータの蓄積により、商品及び製品のライフサイクルの実態を把握し、評価方針を決定している。</p> <p>当該評価方針には、商品及び製品別の販売見込み及び処分見込みに関する経営者の判断が含まれるとともに、不確実性も伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品及び製品の評価に関連する内部統制(IT統制を含む)の整備状況及び運用状況の評価を行った。評価した内部統制には、個別の商品及び製品の販売見込みや処分見込みを考慮した評価に関連する社内の検証や承認手続を含んでいる。</li> </ul> <p>(2) 商品及び製品の評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会議事録の閲覧、経営者及び経理担当者へのヒアリングを行い商品及び製品の評価方針に影響する事象の有無を確かめた。また、異常な簿価切下額の計上の有無を検討するため、簿価切下額の前期比較を実施した。</li> <li>過年度の評価損の見積りと販売価格の実績や処分等の実績を比較することにより、会社の見積りの不確実性の程度を評価した。</li> <li>商品及び製品の会社の貸借対照表価額算定資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、会社の評価方針に基づいて商品及び製品の貸借対照表価額が棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの方法により算定され、簿価切下げ前の金額との差額が簿価切下額として計上されていることを再計算により確かめた。具体的には、会社の貸借対照表価額算定資料のデータの網羅性について検証するために、対象となる商品及び製品が棚卸資産明細一覧と一致していることを確かめた。また、当該資料のデータの正確性について検証するために、正味売却価額や将来の販売見込数量について、直近販売実績等のデータと整合していることをサンプリングによる試査で確かめた。</li> </ul>

ドリンク剤事業ののれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、ドリンク剤事業に係るのれんを1,025百万円計上しており、総資産に対する割合は1.1%である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社グループは、のれんの評価を重要な会計上の見積りであると判断し、のれんの減損の兆候の把握に当たっては、ドリンク剤事業の事業計画の達成状況のモニタリングを行っている。</p> <p>2024年6月にドリンク剤事業を譲り受けて以降、売上高は価格改定等の影響により当初の事業計画を達成していない状況にあるが、営業利益は当初の事業計画にて予定されていたよりも著しく下方に乖離していないため、会社グループはのれんの減損の兆候がないと判断している。</p> <p>のれんの評価に当たり、減損の兆候の把握が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれがある。のれんの評価の基礎となる事業計画には売上高成長率等の主要な仮定が含まれており、主要な仮定は経営環境等の変化による不確実性や経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、ドリンク剤事業ののれんの評価に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドリンク剤事業ののれんの評価に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のれんの評価に関する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) のれんの評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が作成したのれんの評価検討資料を入手し、その基礎データとなる事業計画や決算数値との照合を実施した。</li> <li>ドリンク剤事業の事業計画と実績を比較し、営業利益が当初の事業計画にて予定されていたよりも著しく下方に乖離していないため、のれんの減損の兆候がないとする会社判断の妥当性を確かめた。</li> <li>将来の事業計画について、過年度の予算と実績を比較することにより、その見積りの不確実性を評価した。</li> <li>事業計画の見積りの主要な仮定として用いられている将来の売上高成長率について、経営者への質問や過去実績からの趨勢分析等によりその合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

レック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角 真 一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性
---------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

ドリンク剤事業ののれんの評価に関する判断の妥当性
--------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ドリンク剤事業ののれんの評価に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。